

令和7年度第1回鎌ケ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年7月4日（金）
午後2時00分～午後3時35分
- 2 開催場所 きらり鎌ケ谷市民会館 3階 中央公民館 学習室1
- 3 出席者
 - (1) 委員 菅井 洋子委員 渡邊みどり委員 佐藤 克己委員
吉岡 篤委員 滝本はる恵委員 佐藤るみ子委員
齊藤日出雄委員 大貫 和泉委員 谷口 智委員
 - (2) 市側 小林教育長 大塚生涯学習部長
(事務局) 平野生涯学習推進課長 斉藤図書館長
谷口館長代理 森副主幹 土肥 田中
 - (3) 傍聴人 なし
- 4 委員任命式
鎌ケ谷市図書館協議会に先立ち、「委員任命式」を行う。
 - (1) 任命書の交付
 - (2) 教育長挨拶
 - (3) 委員紹介
- 5 鎌ケ谷市図書館協議会
 - (1) 議題
○委員長・副委員長の選出
【審議内容】
委員長・副委員長の選出にあたって、委員全員の了解のもとで平野生涯学習推進課長が仮議長となる。
仮議長の進行により、鎌ケ谷市図書館協議会運営規則第2条の規定に基づき、委員の互選で次のように決定した。
委員長 菅井洋子委員
副委員長 片山ふみ委員 渡邊みどり委員

以降、菅井委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会第3条の規定により議長として議事を進行する。

その中で、会議録署名委員は、佐藤委員と吉岡委員に決定した。

(2) 報告

議 長 報告の1点目「令和6年度図書館事業実績について」、事務局より説明願います。

事務局 —「令和6年度図書館事業実績について」資料に基づき内容を説明—

議 長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。

委 員 「令和6年度図書館事業実績」区分3のブックトークの学校名と学年を教えてください。

事務局 対象となった学校名と学年ですが、北部小学校は2年生、道野辺小学校が1年生、西部小学校は2年生となっております。

議 長 他にご質問はございますか、無いようですので報告の1点目については終了いたします。次に報告案件の2点目「令和7年度図書館運営方針について」、事務局より説明願います。

事務局 —「令和7年度図書館運営方針について」資料に基づき内容を説明—

議 長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。
無いようですので、報告の2点目は終了いたします。

次に報告の3点目「令和7年度図書館事業計画について」、事務局より説明願います。

事務局 —「令和7年度図書館事業計画について」資料に基づき内容を説明—

議 長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。

委 員 前回の会議で図書館改修工事のため、中止となる事業が4点ありましたが、その内の1点、「読み聞かせボランティア養成講座」を復活していただき御礼を申し上げる。

議 長 次のご意見、ご質問はございますか。

委 員 「令和7年度図書館事業計画」区分8の図書等の購入費予算額がかなり減額になっているが、図書館改修工事の影響はあるか。

事務局 図書館改修工事实施に係る影響はございません。

委 員 蔵書の充実がうたわれるなかで、3分の1の減額というのは考えられないのではないか。

事務局 実施計画で計上されている図書等の予算が確保できないとい

うことは、鎌ヶ谷市の財政状況が厳しく、令和7年度予算を組み立てるうえで、生涯学習部だけではなく市全体の予算を積み上げた結果、編成されたものでございます。

委員のご指摘を重く受け止め、今後は計画行政に努め予算の確保を図ってまいります。

委員 繰り返しになるが、図書館改修工事費と図書等購入費を併せて予算が決められたのではないか。

事務局 図書館改修工事は、あくまでも施設の長寿命化を図り、施設の適正管理、施設をご利用される市民の方々の利便性向上を目的として実施されるもので、定期的に必要と認められた改修を行うことから、予算の考え方が図書等購入費とは異なり内容は全くの別物でございます。

委員 この予算が現行のまま定着してしまうということも有り得るため、少なくとも従前の予算に戻し確保するようお願いする。

議長 他にご意見、ご質問はありますか。

委員 事業計画がA3用紙1枚にまとめられており、コンパクトでとても観やすく作成されている。

この事業計画は「図書館運営方針」とリンクしていると思われるので、運営方針と事業計画を関連づけるワードが明示されればもっと見やすくなるのではないか。

事務局 ご意見を踏まえまして、表現方法を検討いたします。

委員 運営方針や事業計画は、中長期的な目標を列記しているが、実際の数値、例えば貸出し冊数や来場者の増減などを比較すると、自ずと図書館の達成目標が見えてくるのでは。

事務局 「鎌ヶ谷市の図書館」を参照いただくと、貸出し冊数、来場者数ともに微減という状況でございます。

委員 今後、貸出し冊数や来場者を増やしていくのは難しいと思われる。現状維持に努力するというのも方法である。その結果をみて、これからの施策を定めていくというのも手法ではないか。

また、事業計画と事業実績を比較して、それが乖離している場合には見直しをするのも必要であると思われる。

委員 細かい話を3点。1点目は事業計画の区分1、おはなし会の計画と実績の数値が違いすぎるので、見直してはどうか。

2点目は区分3のブックリスト作成。周知方法はどうか。

3点目、区分7の小学生図書館利用者カード配布事業の成果が、729名配布に対して登録が11名。非常に効率が悪い。

少し考え方や手法を変えるべきではないか。

事務局 1点目のおはなし会については、現時点でラインによる周知に効果がみられるため、それを推し進めてまいります。

2点目のブックリストについては、図書館のホームページを見ていただければと思います。

委員 図書館利用者しか見ないホームページでは普及が難しい。

事務局 先ほどお話ししたラインの画面にも図書館のホームページが掲載されておりますので、そこで検索いただければと思います。

委員 3点目の利用者カード配布については、あらゆる機会を捉えて登録を促す。図書館ではもちろん、学校でも登録を可能にするなど登録者を増やすためだけの施策を実行する。

様々な形で図書館をPRするには、全方位的な広報活動が必要になるが、それは不可能であると思うので、一つの事業に特化して施策を展開することを考えるべき。

事務局 皆様のご意見を伺いながら、個々の課題に対応するべく施策を検討してまいります。

議長 他にご意見、ご質問はありますか。

委員 区分の5、読み聞かせボランティア養成講座で学校との連携と記載されているが、受け入れてもらえない学校があるとか。

事務局 学校によっては、学区以外は不可とか保護者以外の参加ができないケースもありますが、校長先生や教頭先生、地区で活動されているボランティアさんにお問合せいただければ、対応していただける事もございます。

委員 図書館利用者カードをスマートフォンに搭載できれば便利だと思うのだが。

事務局 令和6年の10月から利用者カードをスマートフォンで表示ができるようになりまして、読書履歴の確認が行える等、新しい機能が利用できるようになっております。

議長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、報告については以上で終了いたします。続きまして「その他」として何かございますか。

委員 前回の会議でも意見が出されていたが、初富駅から図書館まで距離が近いのに道路が無いので遠回りをしている状況にある。

個人の敷地が入っており難しい面が多いとは思いますが、利用者の利便性を考えて何とか話を進めてもらえれば。

事務局 現状を説明しますと、道路の権利関係など鎌ヶ谷市だけで対

応できる状況にはございません。

この点につきましては、市長への手紙など様々なご意見をいただいているところで、道路担当部署でも検討を行っておりますが、今少しお時間をいただきたいと思います。

議 長 事務局から「その他」ということで何かありますか。

事務局 例年のとおり、今年度も先進図書館の視察研修を実施したいと考えております。

現時点では候補地は未定となっております。各委員の皆様から候補地の推薦を、7月中旬頃までにご一報お願いします。

なお、視察の時期は10月下旬から11月上旬の時期を考えております。

視察先の決定と相手側の手配が得られ、視察研修の日程が決まりましたら、9月中には通知を発送する予定です。

議 長 他に発言はありますか。

委 員 学校への配達事業を実施しているが、学童保育は対象とならないのか。

需用としては学校よりも多いのではないかと。

事務局 団体登録をしていただいて、長期で貸出しをすることはできますが、配達については難しいものがございます。

議 長 学校側の立場としては、学校配達は大変に助かっております。必要な資料を大量に配達していただけて、児童たちにも良い教材になっております。

他に発言がなければ、本年度の図書館協議会の大きな日程を申し上げます。

第2回は11月中の開催を予定しておりまして、中旬から下旬の間に実施したいと考えております。

第3回は令和8年2月上旬から中旬の間での開催を予定しております。

日程等の調整が整いしだい、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局には、開催日の1か月前までに通知を発送できるよう準備をお願いします。

各委員におかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、出席方よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和 7 年 7 月 3 0 日

署名人 佐藤 克己 印

署名人 吉岡 篤 印